

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	清須市子ども・子育て審議会
開 催 日 時	令和元年10月8日（火）午前10時から
開 催 場 所	清須市役所 北館2階 第1・第2会議室
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 【協議事項】 (1) 子ども・子育て支援事業計画策定について 4 その他 5 閉会
会 議 資 料	会議次第 資料1-1 グループヒアリング及びワークショップの結果について 資料1-2 ニーズ調査の自由意見について 資料1-3 統計による清須市の状況について 資料2 認定こども園整備事業の公募について
公開・非公開の別(非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	2名
出 席 委 員	時田委員、日下部委員、太田委員、堀田委員、櫻井委員、松川委員、牛田委員、木下委員、建部委員、原田委員、中田委員、伊藤委員
欠 席 委 員	谷委員、小原委員
出 席 者 ( 市 )	河口健康福祉部長、石黒学校教育課長、佐古次長兼健康推進課課長
事 務 局	加藤次長兼子育て支援課長、齋藤主幹、寺社下主幹、犬飼課長補佐、林係長、鶴田主査
会議録署名委員	櫻井委員、松川委員

1. 開会

● 事務局

おはようございます。本日はお忙しいところ会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第3回清須市子ども・子育て審議会を開催させていただきます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、子育て支援課の加藤といいます。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知をしていただく事項としまして、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めておりまして、個人情報などの非公開という扱いをしているものを除き、原則公開をさせていただいております。従いまして、本会議・会議録は公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の傍聴者は2名でございます。今は、既に入室をさせていただいております。

それでは、次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは着席させていただきます。

なお、本日は谷委員、小原委員の2名の方が所要のため欠席をされております。

委員の過半数以上の方にご臨席をいただいておりますので、この会議は成立していることをご報告させていただきます。

## 2. あいさつ

### ● 事務局

次第2の「あいさつ」となります。健康福祉部河口部長よりごあいさつ申し上げます。

### ● 事務局

皆様、改めましておはようございます。

本日は第3回目の子ども・子育て審議会ということで、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。日頃から皆様方には子育て支援をはじめ、各行政の各方面に渡りまして色々とお力添えをいただいておりますことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。

実は、この会議の前に私は部長会という会議に出ておりました。その中の一つとして市長が気にしてみえたこととして、台風19号が来ております。今年一番強いです。今最新の情報を見ると若干東の方に振れまして、今の予想進路ですと東京を直撃かなと思っております。直撃しなくてもかなり雨と風が強いというような予報になっております。我々行政もですが、皆様方におかれましても、心構えと準備をできるだけしていただけたらと思います。

さて、皆様も既にご存知かと思えますけれども、この10月から幼児教育・保育の無償化が始まりました。ひとことで「幼保の無償化」と簡単な言葉で済ませられるのですが、実際蓋を開けてみると、対象児童の年齢や、またその通う施設によって一概に全員が無償化というわけではない、かなり複雑な制度になっております。本市としましても、そういった状況等を鑑みまして、色々な方面でホームページやチラシ等々において周知をさせていただき、なるべく混乱の無いようにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、2つの協議事項を用意させていただいております。

特にその一つ、「認定子ども園整備事業の公募」ということで、皆様それぞれのお立場で忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### ● 事務局

ありがとうございました。

それでは、次第3の「議事」に入らせていただきます。

議事進行につきましては、条例第5条第2項の規定により会長が議長を務めることになっておりますので、これより議事に入らせていただきます。

それでは時田会長、よろしくお願いいたします。

## 3. 議事

### (1) 子ども・子育て支援事業計画策定について

#### ○ 時田会長

はい、皆さんおはようございます。

それでは、規定に基づきまして議事進行の方を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議録署名委員をお願いしたいと思います。署名委員につきましては、櫻井委員と、松川委員をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

本日の議題につきましては、2議案でございます。議題の協議事項(1)の「子ども・子育て支援事業計画策定について」と(2)の「認定こども園整備事業の公募について」を続けて事務局の方から説明をお願いし、議題の説明の後に皆様のご質問等をお受けしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

では、はじめに事務局の方から2議案について説明をお願いいたします。

### ● 事務局

事務局より説明《 説明省略 》

### ○ 時田会長

はい、どうもありがとうございました。

ただいま、事務局の方から議題(1)、(2)についての説明をいただきました。何かご質問等ございましたら、挙手でお願いをしたいと思います。

### ● 委員

順番にお伺いしますけれども、まず、グループヒアリング(資料1-1)の2、2ページの「清須市への要望や連携について」というところで、上から4番目に「不登校児のための適応教室があるが、移動手段がないと行きにくい」とありますが、これは対象者が不登校でさらにお身体が不自由なお子さんを指しているのですか、ということが1点。

それから、その下の「今後の子育て支援のあり方・今後必要とされる支援について」というところで、「広報清須」ではなく、子育てに特化した情報誌等の作成とありますが、子どもや子育てに関係するページや色々な文書、各保育所、幼稚園での行事等毎月の広報に載っています。どこでどんなことをしているのかが分からないということをお聞きしたのですが、広報を読んでいただければかなりの情報が入ってくる。先程は、「情報誌等の作成をする」というような説明がありましたけども、何を作ってもあまり読まない方は、読まないと思います。広報で充分知らせてあります、ということをおPRした方がいいのではないのでしょうか。

### ○ 時田会長

1点目の適応教室の移動手段の問題と、子育てに関する情報の周知について、事務局からお答えをお願いします。

### ● 事務局

学校教育課長の石黒でございます。最初の適応指導教室に関してお答えをさせていただきます。今、適応指導教室はご存知のように、新川ふれあい防災センターで行われており、特段身体に障がいがある子どもさんが通うわけではありません。しかし、市の中で南の方のエリアにあり、車でないと行け

ないご意見もいただいております。現在は、積極的に適応指導教室にという指導ばかりではなく、なんとか普通教室に戻れるよう学校でも保健室などへ登校するような指導もしております。今年度からは、春日のエリアの子も1名登録しておりますので、通うということであれば、ご家庭の方のご理解のもとになると思います。

● 事務局

子育てに関する情報の周知方法につきましては、広報やホームページ等に載せさせていただいております。あと、平成27年度からは「キヨスマ」という子育てに特化したアプリを作成し周知しております。但し冊子の作成については、作成から年数も経過しておりますので、内容の更新を必要がありますので、現在検討中であることを付け加えさせていただきます。

○ 時田会長

はい、その他何かご意見ございませんか。

○ 委員

今の広報の仕方では情報が沢山ありすぎ、恐らく見てもよく分からない、というのが逆にあってはないかなということを思いました。ですから、広報での掲載されたものを保管しやすい方法の検討をして欲しいと思いました。

それから、アプリも、実際に使う人たちが多くなっていますが、実はサービスを本当に必要な人というのは、いわゆる情報弱者の人が多いような気がします。そういう人たちがいることを想定し、本当に必要なサービスを求めている、あるいは必要であるという人たちの為の何か方策を考えていただけるとありがたいと思いました。

○ 時田会長

はい、その他何かご意見ございませんか。

(2) 認定子ども園整備事業の公募について

○ 委員

この「認定子ども園整備事業について」ですが、西枇杷島地区にという話ですが、その場所はまだ決まっていないのですか。

● 事務局

まずは今回公募選定のためホームページ等で公募の案内を掲載させていただきます。応募業者の判断で建設場所が提示されることとなります。

○ 委員

それでは、その業者の方が場所を選び、市からの要望は全く無いわけですね。結局、選定業者が「ここでやります」などプレゼンテーションで場所が分かるということですか。

● 事務局

公募する業者の方が、空いている土地等確保状況等を検討されるかと思います。

○ 委員

西枇杷島地区は、去年小規模保育園ができましたが、地域の中では端の方で、今回も同じ方に集中し偏ると、利用する方にとってはどうなのかと思ってお伺いしました。

● 事務局

基本的な考え方としまして、まず清須市として今後の保育ニーズ増を踏まえ、ニーズ量を確保し、オール清須の中でこれだけの施設規模が必要と思われるということで公募をいたします。また、市内の児童の人口分析をした結果、特に西枇杷島地区にニーズ量不足を考慮させていただいたうえでの公募となります。しかし、西枇杷島地区であっても南や北の地区がいいなど指定すると、業者が決まらない恐れもありますので、今回は西枇杷島地区全体での公募であることにご理解いただきたいと思えます。

○ 委員

ありがとうございました。

● 時田会長

その他何かご意見ございませんか。

○ 委員

今の質問に関連してですが、手を挙げる業者があった場合、選考委員会がそれを全て却下という場合もありうるわけですか。その中でどうしても決めるのですか。

● 事務局

公募をし、2社3社来ていただき、その中から一番いい業者を選ぶのが一番理想ですが、仮に1社も来ないことも想定できます。1社しか来ない場合は、最低基準というのを設けております。今回、判断基準を示させていただきましたが、この中で点数化して、1社だから絶対その業者にではなく、あくまでもお子さんをお預かりする施設ですので、最低基準を設けて、その1社が点数以上の業者であればそこに決めさせて頂きたいとしております。但し、基準の点数以下であるならば、仮に1社しかない場合であっても承認しない形になるかと思えます。

○ 委員

ありがとうございます。やはり厳しい条件で決めていただきたいと思います。

もう1点ですが、先程ご質問がありました、フリースクールについてですが、小学生・中学生が対象になりますが、ここへ登校する場合には、中学生は自転車通学がOKですか。また、来る子は全部、親の送り迎えが必要でしょうか。ちょっと保護者の方からも質問が出ておりますのでお願いします。

● 事務局

中学生については、各自にお任せをしているところですので、自転車で来る子もみえるかと思いま

す。特段、親が連れて来ないといけないということはありません。

○ 委員

対象は小1から中3までですか。

● 事務局

その通りになります。

○ 委員

ありがとうございました。

● 時田会長

その他何かご意見ございませんか。

○ 委員

認定こども園のことで教えていただきたいのですが、業者選定基準の③のところに「事業の運営施設」「保育室及び設備」が入っており、建物を建てる際、どういう構造にするか、どの素材を使うか、そういったところも業者をお願いするのかと思いました。その場合、例えばすごく小さなことですが、私が利用している保育園の出入口のところが、一つロックをする造りになっていますが、大人が立った時の胸の位置ぐらいにあります。それだと子どもも開けられるで、勝手に出る子ができます。その対策として、園側が上に紐をかけて二重ロックの形で、対策をしてあるのですが、それにより毎日の送迎時にたくさんの荷物を持ち2か所ロックをしなければならない。しかも上は紐で簡易に作っているためすごくやりづらい状況になっています。例えば胸の位置にあるレバーを、大人の頭の位置ぐらいにすれば子どもは開けられないので二重ロックをする必要がないとか、日々の中の小さなストレスを減らす方法というのが、現場に行けば沢山見えてくると思うのです。そういう所を読み取ってくれる業者に当たればいいのですが、そうでなかった場合に行政から、こういう部分を取り入れて欲しい、現場の保育士からでないといけない危ない箇所などの対策についても意見を取り、業者の方に託し、より安心して子どもを預けられる環境づくりをお願いできればと思います。

○ 時田会長

今の意見等についても基準表の中で全部見たうえで公募をするということによろしいでしょうか。

● 事務局

今回の公募にあたりまして、運営施設の設備面や、規模などにつきましては、ご意見をいただいたとおり最低の基準があります。それを満たしているかは審査させていただきます。更に細かい安全面での配慮など、公募の書類やプレゼンテーションを通じてして貰うことにより、業者がこういった方針やコンセプトでやるのかなど審査の判断基準になるかと思えます。

○ 時田会長

できたら今の意見等を入れたものを加えていただきお願いしたいと思います。

その他、何かございますでしょうか。

○ 委員

認定こども園の選定方法というところで、色々選定基準があると思いますが、そのポイントは事前に公開されるのでしょうか。と言いますのは、今回西枇杷島地区に設定する理由ということで、もともと西枇杷島地区に幼稚園が足りないという話が元々のベースにあるのではと思います。この選定の4つのポイントの中の③の立地というのが非常に大きいと思います。その基準の配分や点数のつけ方は事前公開があるのでしょうか。

● 事務局

今回の選定基準につきましては、公表したうえで公募に臨みます。

○ 委員

その中で立地に関しては、どれくらいの配分になっているのでしょうか。

● 事務局

全体の大きな枠組で4点の基準を設けており、今後、全体のバランスを考慮した配点を考えてまいります。

○ 委員

ありがとうございます。立地が非常に重要だと思っています。結局オール清須という話が先程ございましたが、西枇杷島地区の外れにあつて結局外れでは通えない、兄弟が違う所という話が前回あったと思います。立地という条件が非常に重要だと思っていますので、ぜひ重要視していただければと思いますので宜しくお願いします。

○ 時田会長

その他、何かございますでしょうか。

はい、それではご意見の方はないので、議題（2）の「認定こども園の整備事業公募」につきましては審議をはかる必要がございますので、採決に入りたいと思います。公募について賛成の方は挙手をお願いいたします。

はいどうもありがとうございました。全員賛成でございますので、事務局の提案にございました、議題（2）「認定こども園整備事業の公募について」は子ども・子育て審議会として承認をさせていただきます。

#### 4. その他

○ 時田会長

次に、次第4のその他になりますが、事務局何かご報告がありましたらお願いいたします。

● 事務局

はい。認定こども園整備事業の公募についてご承認をいただきまして、誠にありがとうございました。このスケジュールどおり進めてまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

あと、第4回目子ども・子育て審議会につきましては、計画の素案につきましてご報告をさせていただきたいと思っております。今のところ12月の初旬くらいを予定しております。日程はまだ決まっておりませんが、早めにご案内をさせていただきます。お忙しいところ大変申し訳ありませんが、ご出席をお願いしたいと思っております。以上でございます。

○ 時田会長

はい、わかりました。

○ 委員

その他でちょっとお願いしたいのですがいいですか。

実は、西枇杷島福祉センターにある児童館が、今度給食センターの跡地に移動するというので、児童館が全部あちらに行ってしまうのではないかと、こののをすごく心配しています。今の児童館が無くなり老人福祉センターになるのでしょうか。まだそこまで決まっていないのでしょうか。

● 事務局

西枇杷島児童館業務は西枇杷島老人福祉センターの中で児童館の運営をしております。現在新たに建設をしております、現在の児童館業務につきましては、全て新たな児童センターに移る形になります。その後の利用方法につきましては、市として全体でどのような形がいいのかということを検討させていただいているところでございます。

○ 委員

今新しく作っている所まで、小さい子どもさんを連れて行くのが遠いのではないかと思います。できることならば、福祉センターの一部に子どもさんが集える場所を残していただけたらありがたいと思っております。一応、住民の要望ですのでよろしく願いいたします。

○ 時田会長

はい、そういう事ですので、事務局よろしく願いいたします。

5. 閉会

○ 時田会長

それでは、本日の審議会はこれで全て終了させていただきます。

皆様のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができました。お礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

それではここでマイクを事務局の方にお返しします。

● 事務局

はい、本日はお忙しい中、第3回子ども・子育て審議会の方にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

● 事務局

すみません。先程のお話ですが、確かに児童館業務というのは、我々の方として考えておりますのは、大きく2つございます。その1つは児童クラブと、自由来館です。就園前のお子様方の集いの場が、児童館の役割ということは十分に承知しております。児童館全体の在り方としまして、色々市の中でも検討し、児童クラブが学校から遠いのはどうか、ということが基本的にあり移転計画が進められてきました。我々としまして、もうひとつのお子様の自由来館を残したいという思いもございます。要望として承りはしますけれども、ただ今現状として難しいなと思うのは、あくまでも自由来館をするということになりますと、当然一般的な公共施設の価値観とは違い、自由に親子で遊んでくださいというわけにもいきません。保育士の配置やスタッフ職員等々の問題もございますので、当然、子ども・子育て審議会の中でご要望をいただいたうえで検討はさせていただきますが、現状において、状況は難しいということだけはここで付け加えさせていただきたいというのが本音です。あくまでも公共施設の貸館として、お金を取る取らないは別として、お子様方・親子が集える場の提供というのは可能かもしれませんが、検討はさせていただくということは付け加えたいと思います。よろしくお願ひします。

○ 委員

保育士を付けてというのは難しいかもしれないとなると、集える場があればいいのかなという感じはいたします。

○ 時田会長

基本的に児童館業務としてはできない。それに代わるふれ合いの場の提供を作る検討をしていくというのが清須の考えだと思います。

● 事務局

はい、ご協力ありがとうございました。長時間にわたりお疲れ様でした。ありがとうございました。

上記のとおり会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日  
委員 櫻井 大介

令和 年 月 日  
委員 松川 育美